平成２９年（フ）第５０７号
東京都多摩市関戸２丁目21番地の５エトワール桜ヶ丘203
破産者　飯塚紀美江
1　決定年月日　平成29年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５１２号
東京都西多摩郡瑞穂町大字殿ケ谷830番地５
破産者　雪田　史樹
1　決定年月日　平成29年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０９６号
東京都日野市多摩平６丁目２番地の９ＫＭレジデンス202
破産者　杉原　竜二
1　決定年月日　平成29年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１１２０号
東京都八王子市館町326番地エステートピア黒沢103号
破産者　安部　友之
1　決定年月日　平成29年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１１０号
大津市大将軍３丁目19番６号、商業登記簿上の本店所在地滋賀県草津市野路東１丁目１番地１
破産者　株式会社ＯＫＵＫＡＷＡ
1　決定年月日　平成29年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２２５号
佐賀市久保泉町大字下和泉992番地２
破産者　古賀商店合同会社
1　決定年月日　平成29年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１０７７号
福岡県宗像市深田775番地
破産者　熊谷　弘幸
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３５７号
福岡県糟屋郡粕屋町仲原３丁目13番14―401号　エディ・ルネス・アイム
破産者　中筋由紀子（旧姓江川）
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４２３号
福岡県古賀市中央１丁目６番22号
破産者　井浦　岩子
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３０号
茨城県行方市麻生278番地
破産者　平野　一朗
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第７９６号
福岡市中央区荒戸１丁目12番４号
破産者　門田　考弘
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１８３号
福岡市博多区東光寺町１丁目19番22―202号
破産者　桑原　匡平
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３６７号
福岡市博多区千代４丁目29番54―903号
破産者　村上　浩一
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３７８号
福岡市西区今宿東１丁目４番１―201号
破産者　森田　沙織（旧姓本松）
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３８２号
福岡市西区周船寺２丁目13番57―103号、前住所福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁１丁目４番13―305号　長者原ハイツ
破産者　天野みゆき
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４０７号
福岡県筑紫野市紫３丁目８番３―205号
破産者　大塚恵理子
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４０８号
福岡県筑紫野市紫３丁目８番３―205号
破産者　大塚　唯嗣
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４５５号
福岡市博多区吉塚４丁目８番36―811号
破産者　シンクこと　池田　博文
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５２９号
福岡県筑紫野市二日市北２丁目12番７号　ユーライフ二日市204号、前住所福岡県太宰府市吉松４丁目１番６―505号
破産者　川島　直子
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部